

記者資料提供（平成 29 年 1 月 25 日）

○認知症施策全般に関するご相談 保健福祉局高齢福祉部介護保険課 林・松原

TEL : 078-322-6226 (内線 3180)、078-322-0063 (内線 3129)

○条例に関するご相談 保健福祉局総務部計画調整課 酒井・吉岡

TEL : 078-322-5198 (内線 3033)

認知症の人にやさしいまちづくりの推進について

1. (仮称) 認知症の人にやさしいまちづくり条例(案)について

◆条例制定の趣旨◆

高齢化が急速に進む中、今後一層の認知症高齢者の増加が見込まれ、誰もが認知症になりえる認識を持つことが求められる。

G7 保健大臣会合（2016 年 9 月）の「神戸宣言」を踏まえながら、市独自の認知症対策の新たな試みや医療産業都市の推進との連携などによって、認知症になっても住み慣れた地域で安心して過ごすことができる「認知症の人にやさしいまちづくり」を推進していくため、条例の制定を検討する。

◆ (仮称) 認知症の人にやさしいまちづくり条例の骨子◆

(目的)

認知症の人にやさしいまちづくりの理念を確立し、市、事業者及び市民の責務・役割を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定め認知症施策を総合的に推進する。

(基本理念)

誰もが認知症になりえることを踏まえ、認知症の人の意思が尊重され、地域の力を豊かにすることによって、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるまちづくりをめざす。

(主な取組み)

【予防・早期介入】

○認知症に関する医療・介護の体制の整備

○イノベーションの協業、神戸医療産業都市との連携を踏まえた情報発信

【事故に関する救済】【事故の予防と救済】

○認知症高齢者が起こした事故に関する事故救済制度

○自動車運転免許証の返納推進

【地域での治療・介護の場】

○認知症初期集中支援チームの全市設置・認知症カフェ登録の推進

○福祉サービス利用援助事業の身近な窓口の開設

【地域の力を豊かに】

○中学校区での徘徊模擬訓練実施

○啓発活動・支え合い活動・学習の推進

○地域に根差した介護予防事業の推進

2. 有識者会議の設置

(趣旨)

認知症の人にやさしいまちづくり条例（案）の策定に向けて、本市としての基本的な考え方と施策の方向性を検討するため、有識者会議を設置する。

※検討内容 前記（主な取組み）と同様

(有識者会議の構成)

- ・認知症全般を検討する本会
- ・事故救済制度等の個別の課題を検討する部会

(会議メンバー)

認知症や医療現場に関わる医療関係者、介護保険関連や支援団体などの福祉関係者、福祉分野や法学分野の学識経験者や弁護士、地域団体等の十数名の予定。

3. 今後の想定スケジュール

3月 有識者会議の設置

平成29年度 条例案の上程